



## 近江鉄道線の活性化に向けた取組支援

- 近江鉄道線の活性化に向けた利便性向上策や施設・設備整備事業に対する支援の充実を図られたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 地域鉄道の活性化再生を促進する支援制度の創設

- 地域鉄道の活性化再生を促進するため、地域公共交通計画に基づき、地域を挙げて実施する利用促進および利便性向上の取組に対する支援制度の創設

#### (2) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の予算の優先配分

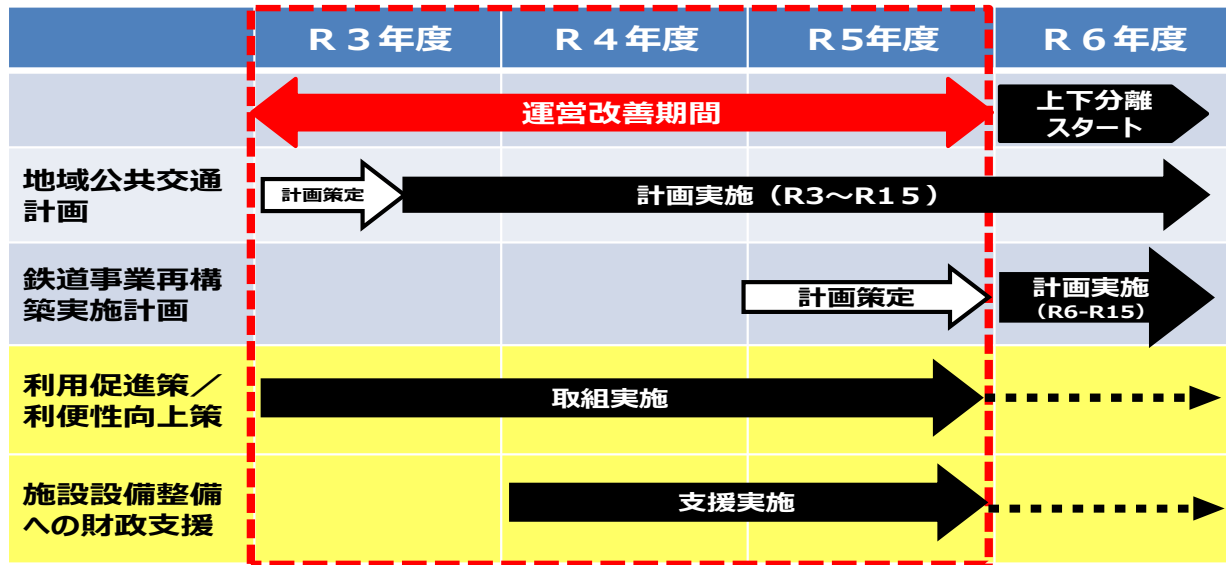
- 近江鉄道が運営改善期間において実施する施設・設備整備事業に対し、鉄道事業再構築実施計画期間（上下分離後）と同等の事業の優先採択と補助率の適用

### 2. 提案・要望の理由

- 近江鉄道線は5市5町を運行する県東部地域の幹線鉄道であるが、事業継続が困難となったことから、令和元年11月に地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を設置し、存続に向けた検討・協議を行っているところ。
- これまで、「近江鉄道線を全線存続」することとし、令和3年度から令和5年度までの間は「運営改善期間」と位置づけ、この間に利用促進策や利便性向上策に重点的に取り組むことにより利用者の増加および鉄道事業収支の改善を図り、よりよい状態で令和6年度から「公有民営」方式による上下分離へ移行することを合意。
- 併せて、令和4年度および令和5年度は、鉄道事業者が実施する設備投資や修繕に対して、県および沿線市町は6億4千万円程度／年の財政支援を行うことについても合意したところ。
- 近江鉄道線の活性化・再生の事例は、経営破綻の前に上下分離を行い、県と沿線の5市5町で地域の重要な交通軸を支える全国のリーディングモデルとなるものであり、利用促進・利便性向上および施設・設備整備を着実に推進するため、国の手厚い財政支援が必要不可欠。

## (本県の取組状況と課題)

### 【近江鉄道線の「公有民営」方式による上下分離への移行スケジュール】



### (1) 地域公共交通計画で定める利便性向上策および利用促進策

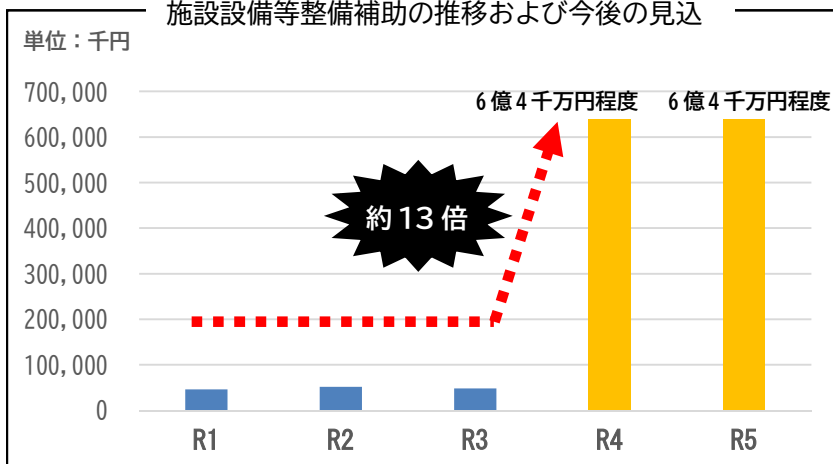
#### 令和3年度～令和5年度に重点的に実施予定の施策例

- 通学定期券の購入促進
- キャッシュレス決済の検討・導入
- 各種イベントの実施・展開
- 割引乗車券・企画乗車券の導入
- 交通環境学習、乗り方教室、出前講座等の実施 等



### (2) 県および沿線市町の近江鉄道線に対する財政支援状況

県および沿線市町の近江鉄道に対する  
施設設備等整備補助の推移および今後の見込



担当：土木交通部県東部地域公共交通支援室  
TEL 077-528-3684